

■受講規約■

以下の内容をご確認いただきお申込みください。

1. 受講要件

弁理士（会員）と知財関係者（ゲスト受講生※）を募集しています。

知財ビジネスアカデミーでは、互学互修に資する受講生が集い、少人数制（28名以下）で実施されています。

最小催講人数は6名です。6名に達しない場合は開講されませんのであらかじめご了承ください。

申込の際は、以下の要件を満たすとともに、講座の"対象者"についても、必ずご確認ください。

○ クラスにおける発言など、担当講師および受講者相互に”積極的な貢献”をする意思があること。

（”講師の話の聞いているだけ”という方は固くお断りします。）

○ 事前課題などがある場合、それを実施・提出すること。

※ゲスト受講生（学生不可）とは：

弁理士ではない知財部員、特許庁審査官や弁護士、大学教員、産学連携関係者等です。

会員や他の受講生への”貢献”を条件に、定員のうち若干名を募集しています。

2. 受講料（税込）

40,000円

なお、会員とゲスト受講生の受講料は”同額”です。

【注意】

教材費には、教科書やケース使用料、当日配布資料のコピー代、各種郵送代等が含まれています。

- ・参考資料や文献、会場までの交通費・宿泊費、懇親会費・飲食費は含まれません。
- ・受講料お振込み後は、いかなる理由においても返金はできませんのでご了承ください。

3. 単位認定と修了認定（日本弁理士会会員向け）

○IPBAの講座と単位認定：

本研修は継続研修講座として承認されています。

継続研修制度における単位認定のための受講条件は、日本弁理士会からの諸案内等でお知らせしておりますが、受講の際の注意点につき、以下の点を再度ご確認ください。

①IPBA は日本弁理士会主催の研修です。研修終了後に受講生の方が単位認定申請をしていただく必要はありません。(事務局が確認し、自動的に付与されます。)

- 15分以上遅刻した場合には単位が認められません(受講はできます)。
- 早退した場合には単位が認められません。
- 原則として、中座は認められません。

②継続研修の単位は、上記受講条件を満たしていれば、「1時間=1単位、30分以上1時間未満=0.5単位」として認められます。

③IPBA では継続研修制度(単位認定)とは別に修了認定制度を設けています。この制度と継続研修制度における単位認定は異なります。修了認定のためには上記の別の諸条件を満たすことが必須となります。

4. 申込開始と締切

※申込開始：4月 4日(水) ※※

※申込締切：5月 7日(月) 12:00 ※※

※個人情報保護法に則り、皆様の個人情報は当アカデミーの研修および関連イベント等以外の目的では一切使用いたしません。

5. 申込内容の確認

申込ページから必要事項を入力の上、“送信”ボタンを押してください。

申込完了後、ご指定頂いた貴殿のメールアドレス宛に申込完了メールが届きますので、必ず保管してください。

万一、申込完了メールが届かない場合は、お手数ですが再度お申込みページからお手続きください。

Webサイトに不具合がありました場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

6. 受講予定者の選考

申込人数が、締切日までに講座の定員を超えた場合は、選考を行います。

- (1) 講座の対象者に合致しているか

- (2) 志望動機は適切か
- (3) ゼミの活性化に貢献できるか

7. 受講予定者への連絡メール

受講予定者には、受講許可のご連絡とともに、受講料振込（請求書は必要者のみ）をご案内いたします。

残念ながら、選考に漏れた方へも、選考理由を添えてご連絡をいたします。

5月上旬までにご連絡する予定ですが、万が一連絡がない場合は、お手数ですが下記宛先にお問い合わせください。

8. 受講料の振込み

事務局指定の口座にお振込み（手数料は受講者負担）をお願いいたします。

お振込みいただいたことが確認できましたら、正式に「正規受講生」となります。

残念ながら受講申込をキャンセルされる場合は、受講料のお振込前までをお願いいたします。

お振込後のキャンセルの場合、いかなる理由であっても受講料は返金できませんのでご了承ください。

9. 講座資料の送付

講座の開始前までに、事前課題・教科書や受講のご案内等、必要な教材・資料をお送りいたします。

上記について、何かご不明な点がございましたら、講座の担当事務局までご連絡ください。

日本弁理士会 研修課
知財ビジネスアカデミー担当
TEL:03-3519-2360
E-mail:academy@jpaa.or.jp